

一管区水路通報第 1 1 号

令和 6 年 3 月 2 2 日

第一管区海上保安本部

第 1 2 5 項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第 1 2 6 項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走等
第 1 2 7 項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業等
第 1 2 8 項	北海道北岸	サロマ湖(第1湖口及び第2湖口)	掘下げ作業
第 1 2 9 項	北海道西岸	石狩湾港	水難救助訓練
第 1 3 0 項	北海道西岸	石狩湾港	ヨット帆走訓練
第 1 3 1 項	北海道西岸	小樽港	操船訓練
第 1 3 2 項	北海道西岸	小樽港	漕艇訓練
第 1 3 3 項	北海道西岸	奥尻島、奥尻港	防波堤延長等

○ 電子海図等の利用実態に関するアンケートご協力をお願いについて（最終ページ参照）

○ 船舶交通安全のための情報提供について

海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週 1 回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

○ 「海氷情報センター」について

海氷情報は下記Webページにより入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



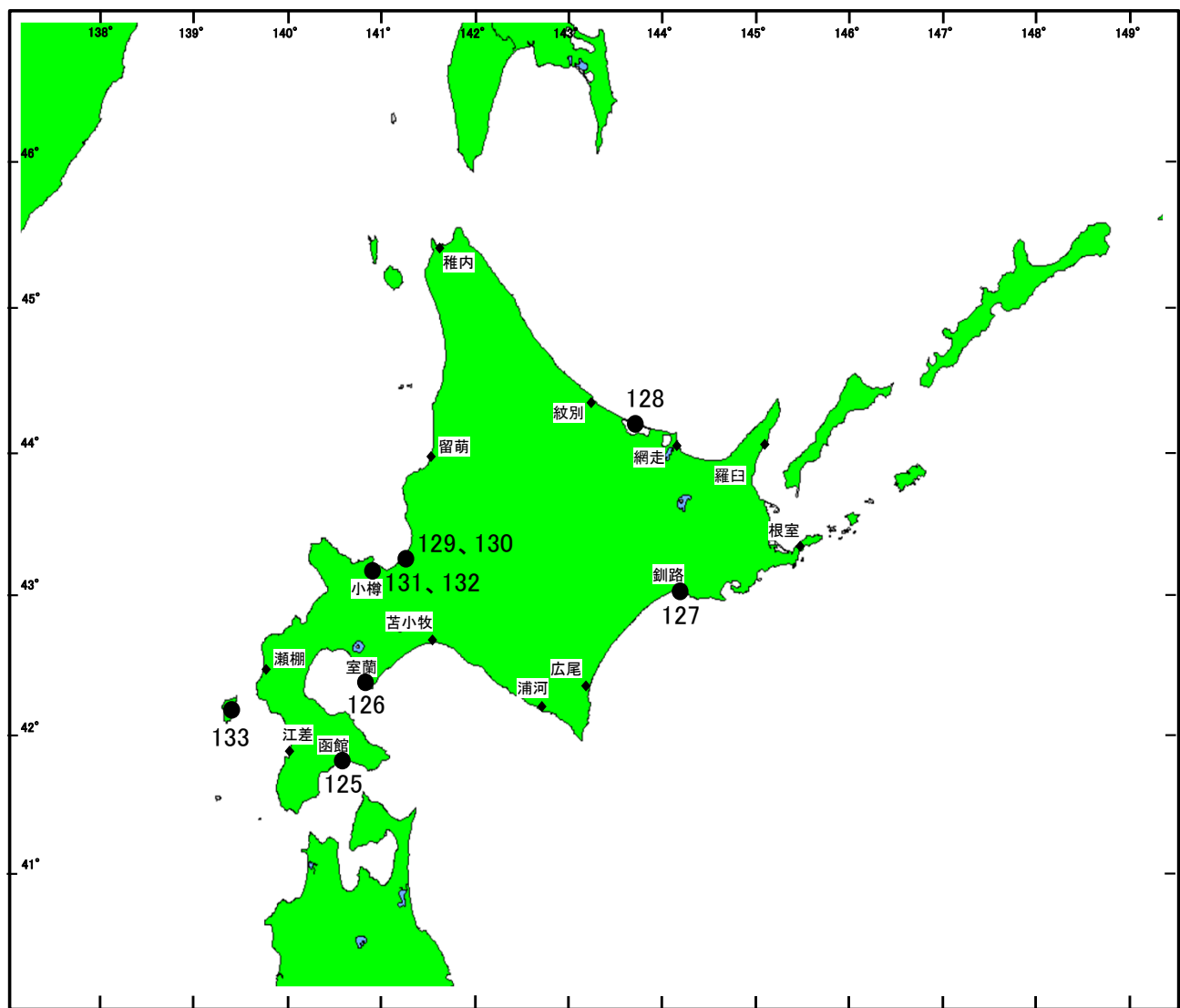
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

6年125項 北海道南岸 ― 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

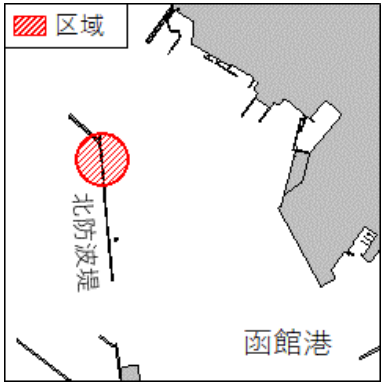
期 間 令和6年4月4日、12日、16日～18日、22日
1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



6年126項 北海道南岸 ― 室蘭港、第3区 ヨット帆走等

下記区域で、ヨット帆走及びシーカヤック体験が実施される。

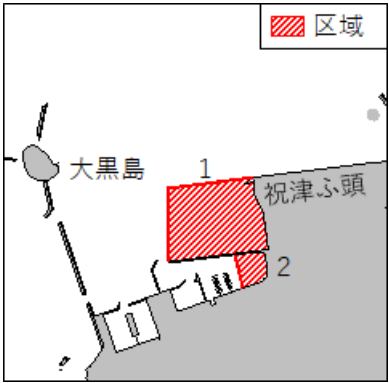
期 間 令和6年4月1日～29日 0900～1500

区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1) 42-20-33.0N 140-56-10.1E (岸線上)
(2) 42-20-45.9N 140-56-10.2E
(3) 42-20-47.8N 140-56-30.3E (岸線上)
2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(4) 42-20-28.4N 140-56-27.8E (岸線上)
(5) 42-20-34.2N 140-56-25.9E (岸線上)

備 考 区域内に浮標設置
警戒船配備

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



6年127項 北海道南岸 ― 釧路港、西区、第2区及び外港 掘下げ作業等

下記区域で、作業船による掘下げ作業及び揚土作業が実施される。

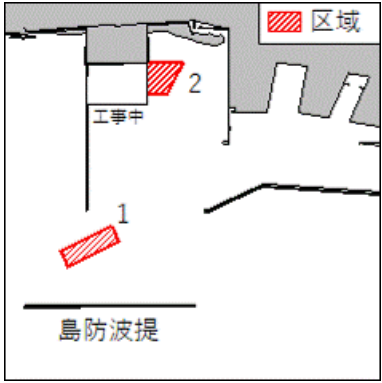
期 間 令和6年4月1日～7月28日 日出～日没

区 域 1 掘下げ作業
下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 42-59-14N 144-18-01E
(2) 42-59-09N 144-18-04E
(3) 42-59-01N 144-17-42E
(4) 42-59-06N 144-17-39E
2 揚土作業
下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(5) 43-00-06N 144-18-17E (岸線上)
(6) 43-00-06N 144-18-32E
(7) 42-59-56N 144-18-25E
(8) 42-59-56N 144-18-17E (岸線上)

備 考 警戒船配備

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



6年128項 北海道北岸 — サロマ湖(第1湖口及び第2湖口)

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和6年9月27日まで 日出～日没

区 域 下記2地点付近

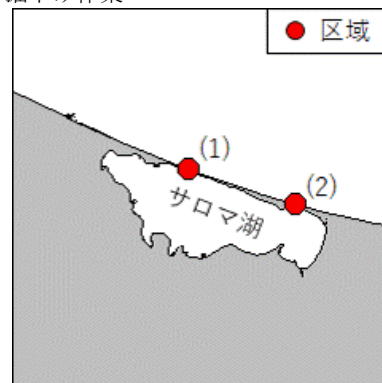
(1) 44-10.9N 143-47.2E (第1湖口)

(2) 44-08.8N 143-55.7E (第2湖口)

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部

掘下げ作業



6年129項 北海道西岸 — 石狩湾港 水難救助訓練

下記区域で、潜水士及びゴムボートによる水難救助訓練が実施される。

期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日のうち毎月2日間程度
0900～2100

区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-12-44.6N 141-17-43.6E (岸線上)

(2) 43-12-53.0N 141-17-33.7E

(3) 43-13-11.6N 141-18-01.5E (岸線上)

2 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(4) 43-11-06.5N 141-17-34.1E (岸線上)

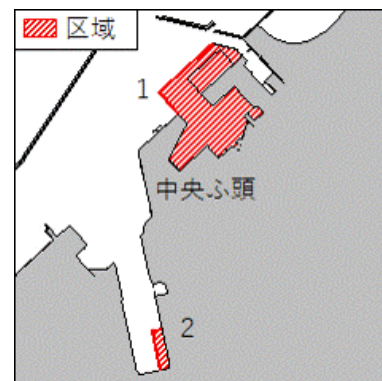
(5) 43-11-21.5N 141-17-30.0E

(6) 43-11-22.3N 141-17-35.1E (岸線上)

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



6年130項 北海道西岸 — 石狩湾港 ヨット帆走訓練

下記区域で、ヨット帆走訓練が実施される。

期 間 令和6年4月13日～10月27日(毎週土、日及び祝日)
1000～1600

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-11-55N 141-16-56E (岸線上)

(2) 43-11-56N 141-17-05E

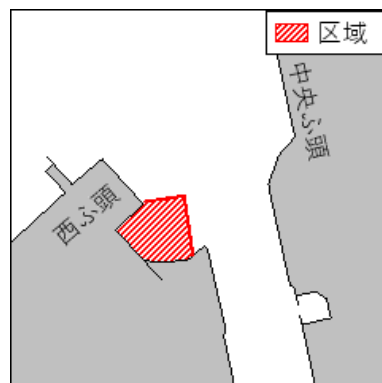
(3) 43-11-46N 141-17-07E (岸線上)

備 考 実施区域は浮標で標示

警戒船配備

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



6年131項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 操船訓練

図に示す区域で、巡視船の搭載艇操船訓練が実施される。

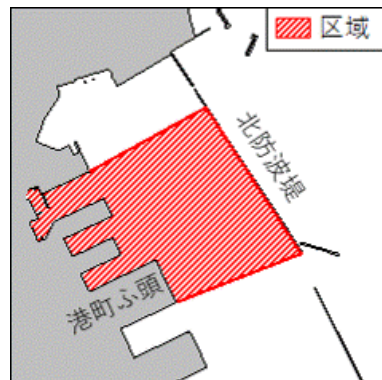
期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 0800～2200

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

夜間、灯火及び紅色せん光または回転灯火点灯

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



6年132項 北海道西岸 ― 小樽港、第2区 漕艇訓練

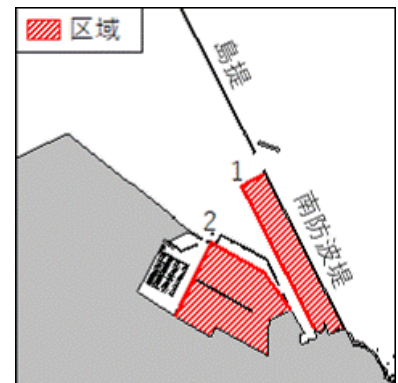
下記区域で、漕艇訓練が実施される。

- 期 間 令和6年4月1日～11月30日 日出～日没
- 区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び防波堤により囲まれる区域
- (1) 43-11-23.1N 141-01-48.8E (岸線上)
 - (2) 43-11-21.3N 141-01-44.0E
 - (3) 43-10-59.9N 141-01-59.0E (岸線上)
- 2 図に示す区域(旧貯木場)

備 考 警戒船配備

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



6年133項 北海道西岸 ― 奥尻島、奥尻港 防波堤延長等
一管区水路通報5年33号473項関連

下記区域で、防波堤が延長し、簡易標識灯が移設された。

- 区 域 1 防波堤延長
- 下記2地点を結ぶ線上、幅7.5m
- (1) 42-10-59.6N 139-31-24.5E
 - (2) 42-10-59.4N 139-31-24.4E (既設防波堤先端)
- 2 簡易標識灯移設 (黄色灯、毎4秒に1せん光)
- (移設前) 上記(2)地点
 - (移設後) 上記(1)地点

海 図 W32 (分図「奥尻港」)

出 所 第一管区海上保安本部



電子海図等の利用実態に関する アンケートご協力をお願い

現在、世界の船舶では海のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が進む中、海上保安庁においても次世代の電子海図の刊行準備などを進めています。

準備の一環として、皆様の電子海図や紙海図、アプリケーション等の利用状況を把握するため、電子海図等の利用実態オンライン調査を実施いたします。

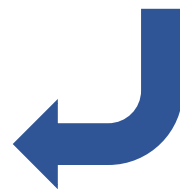
つきましては、以下のQRコードよりアンケートにアクセスいただき、調査のご協力をお願いします。所要時間は5分程度です。

アンケート実施期間：2024年2月20日～3月31日



©JCGF

ご協力よろしくお願いします！
アンケートはこちらから



URL: <https://forms.office.com/r/nb1UKzxeZC>

※アンケートの回答は、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

<問い合わせ先>

海上保安庁海洋情報部情報利用推進課
第一管区海上保安本部海洋情報部監理課

電話番号：03-3595-3614
電話番号：0134-27-6168
(内線：2510)